

第一次十日町市総合計画 成果報告

十日町市
(総務部 企画政策課)

< 目 次 >

第一次十日町市総合計画成果報告

- (1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり・・・・・・・・・・ 1
- (2) 雪国文化や地域資源を活かした活力ある産業づくり・・・・・・・・ 6
- (3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり・・・ 10
- (4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり・・・ 14
- (5) 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり・ 18
- (6) 基本構想の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

～ 各種割合の算出方法と区分表示について ～

①達成率の算出方法

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{達成状況} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})$$

(少数点以下第2位を四捨五入し、同1位まで表示。以下同じ。)

②評価検証の区分表示 (凡例)

区分	内 容
◎	達成率が100%以上のもの
○	達成率がおおむね50%以上100%未満を基本に、必要により、達成状況と他の要因等を踏まえて区分
△	達成率がおおむね50%未満を基本に、必要により、達成状況と他の要因等を踏まえて区分
×	達成率が20%未満のもので、他の要因も勘案して区分したもの

※後期基本計画の達成度報告の評価基準に準ずる内容で評価を行った。

基本目標	(1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり							
政策	① 明日を担う子どもたちを育てる学校教育の充実							
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果	評価	担当課	教育総務課、学校教育課		
					総括的な成果・検証	今後の取り組み		
<p>学校・家庭・地域・企業・行政が一体となって、本市の未来を支える創造性豊かで生きる力にあふれた人を育成していきます。このため、学力の向上、豊かな心の育成、健康・体力づくりに取り組むとともに、情報化・国際化などに対応した教育内容の充実に努めます。さらに、自然・文化・人を活かした独自性・地域性のある特色ある教育活動を展開します。</p>	①学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育推進事業 ○小中学校学習指導研究事業 ○学習指導助手設置事業 ○学力向上対策事業 ○指導力向上推進事業 ○外国語指導指導助手設置事業 	<p>【まちづくりの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国学力標準検査（NRT）で全学年・全教科の平均点が全国平均点以上の学校数（小規模校除く） ・小学校 	○	<p>②全国学力標準検査（NRT）での学力実態を継続的に分析できるようになり、学年母集団の推移を把握できるようになった。それにより、より実態に応じた学力向上対策を推進できるようになった。</p> <p>小学校の対策としては、学力実態に応じて、①学習指導助手の配置による指導の充実、②寺子屋事業による自主学習の支援、若手サポート事業や授業力向上研修等による教員の指導力向上などを実施してきている。</p> <p>中学校の対策としては、宿題どんとこい事業、教科回覧板事業、①英語指導力養成講座等を実施し、実態に応じた支援策を講じてきた。また、H27は県の学力向上専門監事業（中学校数学）とも連携し学力向上に取り組んだ。課題である数学、英語の学力が徐々に向上してきている。</p> <p>これらの取組により、児童の学力が全国水準を維持している。</p>	<p>学力実態を分析し、これまでの取り組みを改善しながら、全国平均以上の児童の学力を維持していく。</p> <p>グローバル化が進む中、文科省の英語教育が改訂される。十日町の未来を担う児童の育成という観点からも、英語教育推進事業を展開していく。</p> <p>（基本方針1－政策2）</p>		
			H18 (%)				目標値	H27
			23.5				100	100
			【まちづくりの目標値】				○全国学力標準検査（NRT）で全学年・全教科の平均点が全国平均点以上の学校数（小規模校除く）	
	H18 (%)	目標値	H27					
	10	100	50					
	②健康・体力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○体力向上を目的にした「1学校1取組事業」の継続 ○学校給食地産地消推進事業 	<p>【まちづくりの目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校新体力テストの種目別全国平均到達率 	○	<p>十日町市の児童生徒の②体力テストの結果は、年々向上してきており小学校、中学校とも全国の結果と比較しても、良好といえる。</p>	<p>小中一貫教育を通じて、小学校から課題の見られる種目（50m走(短距離走)、握力やハンドボール投げ等)に親しむ体育の工夫などを行い、体力向上を図っていく。</p> <p>（基本方針1－政策2）</p>		
			H17 (%)				目標値	H27
			55.9				90	87.5
			【まちづくりの目標値】				○学校給食における地元農産物（野菜・キノコ）使用割合	
H17 (%)	目標値	H27						
7.9	35	38.6						
③特色ある教育活動（豊かな心の育成）	<ul style="list-style-type: none"> ○妻有焼体験学習事業 ○和装教育事業 ○とおかまち夢の花プロジェクト ○寺子屋塾事業 	<p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住む地域や十日町市が好きと思う児童生徒の割合 ・小学3～6年生 (H25) 95.6% (H27) 97.2% ・中学生 (H25) 90.9% (H27) 89.6% 	○	<p>地域の伝統・文化、産業等について学ぶことで、自分の住む地域や十日町市を愛する心の育成が進んでいることがうかがえる。</p> <p>また、②キャリア教育や学力向上が、将来進みたい道の選択肢を増やすことにつながっている。</p>	<p>今までの取組を検証し、取捨選択して事業を行う。新たにふるさと教材を生かしたふるさと学習などを行い、豊かな心の育成の推進を図っていく。</p> <p>また、中学生を対象としたキャリア教育を推進し、将来に夢や希望を持てる生徒のより一層の増加をはかる。</p> <p>（基本方針1－政策2）</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ○将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 ・小学6年生 (H19) 79.8% (H27) 87.4% ・中学3年生 (H19) 71.2% (H27) 72.2% 						

※赤○の数字は、後期基本計画の施策番号を表す

また、社会性を育む児童生徒指導や不登校対策の充実と、特別支援教育の推進や安全・安心な学校づくりに取り組むとともに、学校規模の適正化や施設の計画的な整備に努めます。	①不登校対策	○適応指導教室事業 ○自立支援推進事業 ○小中一貫教育推進事業（再掲）	【まちづくりの目標値】 ○不登校児童生徒の割合 小学校 ※病気や経済的理由以外で1年間に30日以上欠席	×	小学校では、ほぼ横ばい、中学校では増加傾向にある。不登校の要因は複雑、多岐にわたるが、①相談員やスクールカウンセラーとの相談やにこやかルームでの支援、別室登校学習支援員などの配置により、より多様な児童生徒を受け入れることができた。今後、より専門的な立場で児童生徒、保護者に対応するために臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の活用が必要である。	保育園、認定こども園と小学校の連携、小・中一貫教育により、児童生徒の社会性を育てていく。併せて、個別に支援が必要な子ども、保護者に対してきめ細やかな支援を行っていく。また、ケースに応じて学校、臨床心理士、スクールカウンセラー、相談員、児童相談所、関係課とチームを組んで、組織的に対応していく。 （基本方針1－政策2）		
			H17 (%) 目標値 H27				0.46 0.2 0.49	
			【まちづくりの目標値】 ○不登校児童生徒の割合 中学校 ※病気や経済的理由以外で1年間に30日以上欠席					
			H17 (%) 目標値 H27				2.47 1.5 4.33	
	②特別支援教育の推進	○市立ふれあいの丘支援学校整備（共生の理念に基づき） ○教育支援員設置事業	○H25.4月、ふれあいの丘支援学校開校 当市における特別支援教育のセンター（中心）として学校運営を実施 ○上記のほか、普通校での特別支援学級等に教育支援員を配置し、該当児童生徒の教育環境を維持・充実	○	①ふれあいの丘支援学校の整備とともに、教育支援員を配置し、一人一人の障がいに応じた適切な指導ができるよう努めた。 あわせて、①教育センターによる特別支援教育に関する研修を充実させ、教員の能力向上を図ってきた。	今後も引き続き、ふれあいの丘支援学校をセンターに位置づけて、特別支援教育の一層の充実を図る。 具体的には、センターとしてのふれあいの丘支援学校と、各小中学校の支援学級との連携・連絡を密にしての教員等の相互のスキルアップなど、相乗作用を取り込みながら、障がいに応じた適切な指導を実施する。 あわせて、「共生の教育」の理念のもと、支援を要する児童生徒が夢と希望をもって成長できる環境づくりに一層努める。 （基本方針1－政策2）		
	③学校規模の適正化	○十日町市における望ましい小・中学校の在り方に関する方針（H22.2） ○小学校施設整備事業 ○スクールバス整備事業	【参考指標】 ○複式学級のある学校数 ・小学校(H21)8校⇒(H27)7校 ・中学校(H21)0校⇒(H27)0校	○	③市の方針（保護者・地域意思の尊重）のもとでは、順調に解消に向かっていると考える。平成29年度より倉俣小学校が田沢小学校へ統合となり複式学級のある学校数がさらに1校減少する。他1校でも統合の検討が進められている。	市の方針に基づいて統合の検討をする学校へは情報提供等を行っていく。また、住民との話し合いを重ねながら、今後も学校規模の適正化に向けて推進していく。 （基本方針1－政策2）		
	④施設の計画的な整備	○小中学校施設整備（耐震化等）事業 ○中学校施設整備事業 ○学校給食施設改修事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○小中学校施設の耐震化率	○	昭和56年度以前に建築された校舎及び屋内体育館の耐震診断を実施し、その結果に基づき、学校施設の③耐震化工事を進めてきたが、概ね計画通りに実施できた。③H28年度末には必要な施設は全て完了見込みである。	校舎及び屋内体育館の耐震化工事の早期完了を進め、引続き、屋内体育館・柔剣道場等の吊り天井等の非構造部材の耐震化（落下防止対策）工事を実施し、施設の防災機能の強化を図る。 （基本方針1－政策2）		
		H22 (%) 目標値 H27	60 100 94.9					

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

基本目標		(1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり										
政 策		② 豊かな生き方と地域をつくる社会教育の推進										
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果	評価	担当課	生涯学習課					
						総括的な成果・検証	今後の取り組み					
<p>社会環境の変化や市民の学習ニーズの多様化・高度化などに対応し、だれもが生涯にわたって自主的・自発的に学習できる機会が得られ、また、市民一人ひとりが自分の地域を学び、まちづくりに参加する力を育むことで、生きがいのある人生を送ることができるよう社会教育の推進に取り組めます。</p> <p>このため、多様な学習プログラムの開発や学習内容の充実、指導者の育成、社会教育環境の整備などに努めます。</p>	①多様な学習プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ○森の学校（企画展、体験イベント）事業 ○通学合宿事業 	<p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの体験事業（教育委員会主催）への参加者数 	◎	<p>・地域の暮らしや伝統文化の伝承をテーマとする事業については、地域の方の協力を得ながら、地域で子どもを育てる視点に立った展開がされた。</p> <p>・自然体験に関わる事業については、⑥・⑨地区の育成会との共催事業も含め、多種多様なプログラムを実施。家族も一緒に参加できる事業も多く、親子や家族のふれ合いの場にもなった。</p> <p>・近年は、⑥・⑦・⑨スノーシューによる自然観察や信濃川のラフティングなど、新しいスタイルでの自然の楽しみ方が増え、市内でも体験できる機会が徐々に増えてきた。</p> <p>・少子化が進む中においても、参加者数が増加しており、体験事業の有効性が徐々に認められているものと考えます。</p>	<p>・子どもたちの豊かな心や社会性を養い、生きる力をはぐくむためには、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で取り組むことが不可欠とされる。これを具体化するため、公民館、キョロロなどの社会教育施設を中心としながら、関係機関、団体との連携をより一層強化し、様々な体験事業を継続して実施する。</p> <p>（基本方針2－政策4）</p>						
	②学習内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域生涯学習事業 ○国際交流活動支援事業 					◎					
	③指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域生涯学習事業 	<table border="1"> <tr> <td>H17 (%)</td> <td>目標値</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>2,400</td> <td>3,000</td> <td>3,369</td> </tr> </table>	H17 (%)			目標値	H27	2,400	3,000	3,369	◎
	H17 (%)	目標値	H27									
2,400	3,000	3,369										
④社会教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○情報館運営、資料購入 ○プラネタリウム事業 ○はぐくみのまちづくり運動推進事業 ○青少年育成活動 	<p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報館・図書館分室の利用状況 ・利用者数 	◎									
			<table border="1"> <tr> <td>H17 (人)</td> <td>目標値</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>20,500</td> <td>24,000</td> <td>27,181</td> </tr> </table>	H17 (人)	目標値	H27	20,500	24,000	27,181	◎		
H17 (人)	目標値	H27										
20,500	24,000	27,181										
			<p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報館・図書館分室の利用状況 ・貸出冊数 	◎								
			<table border="1"> <tr> <td>H17 (冊)</td> <td>目標値</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>185,000</td> <td>225,000</td> <td>272,950</td> </tr> </table>	H17 (冊)	目標値	H27	185,000	225,000	272,950	◎		
H17 (冊)	目標値	H27										
185,000	225,000	272,950										

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

基本目標		(1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり			担当課		文化財課、生涯学習課				
政策		③ 豊かな人間性を育む芸術・文化の振興			総括的な成果・検証		今後の取り組み				
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価					
<p>国宝笹山遺跡火焰型土器をはじめ多くの歴史遺産、きものや雪を活用した祭り、むこ投げ・すみ塗りといった伝統行事など独自の文化・伝統を今後も大切に保存し、次世代へ継承します。</p> <p>また、芸術文化のかおるまちづくりを目指して協働で展開した石彫シンポジウムなどの芸術文化活動は、市民の生きがいや感性を高め、心豊かな人間性を育む大きな力です。このため、今後もこのような芸術文化活動を奨励し、団体などの活動支援と連携を図ります。</p>	①歴史遺産・文化・伝統の保存と継承	<p>○遺跡調査発掘事業 ○火焰の都整備事業 ○博物館リニューアル事業 ○国宝、縄文文化発信事業 ○市指定文化財の指定・継承</p>	<p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○文化財関連施設の入館者数 （博物館・松代郷土資料館・松之山郷民族資料館）</p>			◎	<p>地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくりを基本目標とし、施策を展開してきた。具体的には、⑪<u>国宝笹山遺跡火焰型土器をはじめ、多くの歴史遺産、きものや雪を活用した祭りに関する事業などを行い、独自の文化・伝統を大切に保存し、次世代への継承を行った。また、各文化施設を核として様々な活動を展開してきた。⑪関連事業である火焰の都整備事業については、計画通りの進捗がはかられていないが、国宝発信事業などのソフト事業の進展もあり、入館者増につながったものと考えられる。</u></p>	<p>今後も各文化施設を核として様々な事業を展開し、関連事業との密接な連携をとりながら、入館者増がはかれるよう取り組んでいきたい。</p> <p>また、新博物館の建設等、施設・環境の整備を行い、縄文文化・織物文化等、十日町の誇る文化の魅力を発信していく。 (基本方針2-政策4)</p>			
			H17(人)	目標値	H27						
			⑪	17,700	29,000	38,892					
	<p>②芸術文化活動の奨励と支援</p>		<p>○市民文化ホール・中央公民館建設事業 ○市民活動センター・まちなか公民館整備 ○文化・芸術団体の活動支援</p>	<p>○市美術展の入場者数</p> <p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○市美術展の出品者数</p>			×	<p>・出品者数、出品点数については、全体で見れば大幅な減はないが、部門別にみると出品者数が減少している部門がある。 ・⑩<u>高校への働きかけを行ったため、書道、現代美術、写真部門については高校生の出品が増えた。</u></p> <p>・入場者数については減少の傾向がみられる。季節柄、天候に左右されることもあるが、近年様々なイベントが増えて日程が重なるのも一つの要因となっている。</p>	<p>定期的な県展の誘致を行い、市民が上質な作品に触れる機会を作るとともに、創作意欲の向上を目指す。また、高校の美術部、書道部、写真部へ出品の働きかけを続け、若者層の出品、入場者数の増加を目指す。</p> <p>市美術展の開催は、平成30年度から会場が新しい市民文化ホールへと変更となるため、より多くの方に来場してもらえるよう、展示方法等について検討していく。今後は、その市美術展の開催をはじめ、市民文化ホールが文化芸術活動の拠点として、多くの市民が集う空間となるような仕組みを考えていく。 (基本方針2-政策4)</p>		
H17(入場者)				目標値	H27						
					⑩	1,400	1,900	1,400			
						H21(出品者)	目標値	H27	△		
							212	230	216		

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

基本目標		(1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり						
政策		④ 心と体をつくるスポーツの推進						
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果		評価	担当課	スポーツ振興課	
			総括的な成果・検証		今後の取り組み			
<p>最近のスポーツは、競技・健康・見る・支えるスポーツと多岐にわたっており、市民が気軽に運動やスポーツに参加できる環境づくりに努めます。また、全国大会などの開催を通じて、見る楽しさや意識の高揚、交流の拡大、地域との連携を図ります。</p> <p>このため、市民の健康維持や体力づくりはもとより、指導者の育成やスポーツ教室の開催などを推進します。合わせて、スポーツ交流やイベントの開催・誘致を積極的に行います。体育施設については、利便性を高めるための整備を推進するとともに、効率的な管理運営の体制づくりに努めます。</p>	① 気軽に運動やスポーツに参加できる環境づくり	<p>○中里体育館建設事業</p> <p>○各地域体育施設維持管理・改修事業</p> <p>○各地域スポーツ振興事業</p> <p>○学校体育施設開放事業</p> <p>○スポーツコミッション設立</p> <p>○統合型地域スポーツクラブ育成事業</p> <p style="text-align: right;">⑫、⑬</p>	<p>【まちづくりの目標値（後期基本計画）】</p> <p>○スポーツ交流人口を含めたスポーツ施設の利用者数</p>		◎	<p>十日町市陸上競技場は魚沼地域唯一の第2種公認競技場として「長距離カーニバル」や小中高の各種大会を開催している。⑬吉田クロスカントリー競技場も冬季国体を実施し国際スキー連盟公認のクロスカントリーコースとなった。さらに、⑬当間多目的グラウンド整備によりクロアチアピッチはスタンド、トイレ、駐車場の整備を行い、⑫なでしこリーグ開催や代表選手の合宿が行われるようになった。また、統合型地域スポーツクラブの⑬ネージュスポーツクラブから認定指定管理者制度により11施設を、NPO法人ほほえみからは川西地域の3施設を管理している。市の目指す見るスポーツ交流は着実に浸透し体育施設利用者数も伸びている。しかし、結果として目標数値には至らなかった。</p>	<p>スポーツ健康都市宣言「楽しもうスポーツ、つくろう健康」のもと生涯スポーツの推進に取り組む。年代を問わず「誰でも」「いつでも」「どこでも」スポーツや運動ができるように、核となる陸上競技場、総合公園野球場、当間多目的グラウンド、吉田クロスカントリーコース、中里体育館で全国規模の大会やプロスポーツ大会の誘致を行う。2020東京オリンピックパラリンピックに向けて、クロアチアホストタウン事業を実施し、市民を巻き込んで活力ある元気な街づくりを目指す。オリンピックの事前キャンプにはサッカー、陸上、柔道、卓球の4競技を掲げているので関係団体と連携協力しながら合宿実現につなげたい。</p> <p>(基本方針2-政策4)</p>	
	② 全国大会等の誘致、スポーツ交流	<p>○吉田クロスカントリー競技場整備・活用 (国体スキー大会、全日本スキー大会)</p> <p>○当間多目的グラウンド整備事業</p> <p>○クロアチアピッチ整備・活用 (なでしこリーグ開催、J1チームキャンプ等)</p> <p style="text-align: right;">⑫、⑬</p>						
	③ 指導者の育成	○指導者育成事業	H17 (人)	目標値				H27
	④ 効率的な管理運営体制	○十日町・川西地域体育施設の指定管理 ⑬	327,000	430,000				393,218

5

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

基本目標名	評価区分			
	◎	○	△	×
(1) 地域に誇りと愛着をもつ創造性豊かな人づくり	◎	○	△	×
項目数 計：14	4	7	1	2

基本目標		(2) 雪国文化や地域資源を活かした活力ある産業づくり					担当課		農林課・産業政策課			
政策		① 産地間競争を勝ち抜く農林業の振興										
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総合的な成果・検証		今後の取り組み		
<p>農業生産基盤を整備しつつ、認定農業者の育成や生産組織の法人化、堆肥などによる土づくりを進め、日本一の良質米「魚沼産コシヒカリ」などの産地としてブランドの維持・強化を図り、産地間競争を勝ち抜く「売れる米づくり」を目指します。</p> <p>また、近年生産量が増えている花卉やきこ類をはじめ、野菜、山菜など付加価値の高い農林産物の生産や、雪や温泉などを活用した新たな生産技術の開発、地元農林産物を活かした新しい加工品の開発などを促進し、農業経営の複合化・安定化及び産地づくりを図ります。</p> <p>一方、消費者ニーズに応える減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培による安全・安心な食料生産や資源循環型農業を一層推進していくとともに、学校給食への地元産農産物の供給拡大などにより産地消費の取り組みを進めます。また、農業体験事業の促進や生産者と消費者とを直結するインターネットの活用などによる流通・販売体制の強化を図ります。</p>		① 農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○県単農業農村整備事業（川治下原田地区等） ○県営中山間地域総合整備事業（清津里山地区） ○県営農地環境整備事業（当間地区） ○中山間地域等直接支払交付金事業 	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○水田の整備(1) 30a程度の整備済面積			△	<p>平場地域を中心とする農業の生産基盤事業から、近年、14・19市内のほ場整備の中心は地形的な制約の大きい、中山間地が主体となってきている。そのため、30a区画の面積の大きなほ場確保が難しいことから、目標の達成に至らなかった。しかし、30a以下のほ場整備事業においては、着実な事業の実施により、目標を達成することができた。</p>		<p>平場農地の一次整備はほぼ完了していることから、今後は大規模経営を行っている担い手組織や関係する土地改良区と連携し、さらなる農地の大区画化推進に取り込む。また、引き続き、中山間地域においてほ場整備事業を推進し、農地の整備に努めていく。 (基本方針2-政策2)</p>		
				H21 (ha)	目標値	H27						
				3, 228	3, 268	3, 241						
				【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○水田の整備(2) 30a以下の整備済面積			◎				<p>認定農業者数について、26年度までは大幅な増加が無く推移していたが、最終年度は127名の増加があり、目標値を大幅に上回る結果となった。これも農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に示されている目標へ向かい、15市単の水田利活用自給力向上事業を含めた様々な補助事業の周知を含めた確保対策の結果となった。</p>	
				H21 (ha)	目標値	H27						
				1, 910	1, 940	1, 947						
		【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○認定農業者数			◎	<p>引き続き新規認定農業者の確保対策を実施するが、今までの対策方法の見直しも行う。また、今後の認定農業者確保対策による新規認定農業者数増加のため、集積において増えていくことが見込まれる。集積率の上昇を目指していく。 (基本方針2-政策2)</p>						
		H17 (人)	目標値	H27								
		283	395	463								
		【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○認定農業者に農地集積された面積、集積率			△			<p>計画の達成率は伸びているが、集積は思うように進んでいないのが現状である。しかし15認定農業者数の増加と共に集積は進んできている。</p>				
		H17 (ha)	目標値	H27								
		2, 051	3, 570	2, 846								
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○「人・農地プラン」づくり			◎	<p>近年の温暖化傾向により、高品質米の安定生産が難しくなっていることから、適正な生育目標に従い、基本技術の確実な実践が品質向上に必要であることを、16栽培指導会や広報紙・看板・メールマガジン等を通じてきめ細かく働きかけてきた。また1等米比率は、旧市町村別の地域間格差が大きいことから、16地区ごとに土づくり・肥培管理等の課題を設け、毎年の検査結果を翌年の指導に活かすなどの活動も行っている。</p> <p>さらに、良食味米の産地間競争が全国的に激化していることから、魚沼のトップブランドを維持するためにも、指標としての1等米比率向上のための活動を一層拡充する必要がある。</p>								
H17 (%)	目標値	H27										
28. 7	49. 9	39. 9										
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○コシヒカリの1等米比率			○			<p>・20年産の県認証録者数は37人、栽培面積が278. 59haでしたが、その後生産者数、栽培面積ともに増加している。</p> <p>登録状況は、生産者数は23年産から横ばいで推移していますが、栽培面積は23～24年産をピークに、27年産は306. 18haに減少している。</p> <p>・高齢化等により、エコファーマーの再認定の更新をしない農業者が多い。認知度が低く、メリットが少ないため農業者にとって魅力のない制度となっている。</p>						
H17 (%)	目標値	H27										
84. 2	95. 0	80. 8										
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○新潟県特別栽培農産物認証米の生産者数、栽培面積			○	<p>・30年産に向けた「需要に応じた米生産」に対応するため、産地戦略として減農薬・減肥料栽培を推進し、より安心・安全な米作りを行うことで一般の主食用米と差別化を図ります。これにより、商品の高付加価値化や新たな販売ルートの開拓を押し進め、農業者の所得向上並びに、認証制度の参加者及び取組面積の増加につなげる。</p> <p>・認定農業者や新規就農者に対して、環境保全型農業と合わせて引き続き、制度周知に取り組み、農業の担い手づくりの支援を行っていく。 (基本方針2-政策2)</p>								
H17 (人)	目標値	H27										
32	60	53										
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○エコファーマー認定者数			×			<p>・高年齢等により、エコファーマーの再認定の更新をしない農業者が多い。認知度が低く、メリットが少ないため農業者にとって魅力のない制度となっている。</p>						
H17 (ha)	目標値	H27										
58. 2	450	306. 1										
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○エコファーマー認定者数			◎	<p>・30年産に向けた「需要に応じた米生産」に対応するため、産地戦略として減農薬・減肥料栽培を推進し、より安心・安全な米作りを行うことで一般の主食用米と差別化を図ります。これにより、商品の高付加価値化や新たな販売ルートの開拓を押し進め、農業者の所得向上並びに、認証制度の参加者及び取組面積の増加につなげる。</p> <p>・認定農業者や新規就農者に対して、環境保全型農業と合わせて引き続き、制度周知に取り組み、農業の担い手づくりの支援を行っていく。 (基本方針2-政策2)</p>								
H21 (人)	目標値	H27										
266	300	241										
【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○エコファーマー認定者数			◎			<p>・30年産に向けた「需要に応じた米生産」に対応するため、産地戦略として減農薬・減肥料栽培を推進し、より安心・安全な米作りを行うことで一般の主食用米と差別化を図ります。これにより、商品の高付加価値化や新たな販売ルートの開拓を押し進め、農業者の所得向上並びに、認証制度の参加者及び取組面積の増加につなげる。</p> <p>・認定農業者や新規就農者に対して、環境保全型農業と合わせて引き続き、制度周知に取り組み、農業の担い手づくりの支援を行っていく。 (基本方針2-政策2)</p>						
H21 (人)	目標値	H27										
266	300	241										

⑤農業経営の複合化・安定化 (新たな生産技術・加工品等)	○6次産業振興事業 ○冬期アグリビジネスチャレンジ事業 ○複合営農促進事業(市単) ⑬、⑰	【まちづくりの目標値(後期基本計画)】 ○米粉米の作付面積	△	米粉用米の作付面積は、平成23年の5.7haをピークに減少傾向にあったものの、平成25年からJR東日本との共生策による取組が始まり、平成26年からは2.0ha程の作付面積で推移している。⑬・⑰消費者の需要との結び付きが米粉用米の生産面積維持に繋がった。 米粉用米面積は国へ作付計画の申請、収穫量報告、毎月の使用量報告が必要となるため、市内には実際に米粉を使用しているも、報告していない事例もあり、実際の生産面積は、より多いことが考えられる。	従来通り、米粉用米として生産された米の使用量とともに、一般の主食用米などから米粉パンや学校給食等に使用されている米粉があることから、全体的な米粉の使用量を把握し、使用の拡大に努める。米粉の使用拡大によって、作付比率を主食用米偏重から新規需要米との適切な組み合わせに誘導し、米の有利販売を推進していきます。 (基本方針2-政策2)		
		H21 (ha)				目標値	H27
		0.5				10	2.1
⑥地産地消	○地産地消推進事業 ②、⑰	【まちづくりの目標値(後期基本計画)】 ○学校給食における地元農産物(野菜・キノコ)使用割合	◎	各調理場ごとの取組だったものを、推進委員会を立ち上げて市全体として取り組むようにした。あわせて地域で地産地消推進の団体を組織してもらい、連携して地産地消推進に取り組むことができた。	今まで同様に、推進委員会を通じて市全体としての取組を行っていく。生産力の落ちる冬期間の使用率を上げるために保存方法を見直すなど改善を行っていき、安定的な地産地消の取組を推進していく。 (基本方針2-政策2)		
		H17 (%)				目標値	H27
		7.9				35	38.6
⑦流通・販売体制の強化	○地域農産物ブランド化事業 ○ふるさと名物商品(十日町産コシヒカリ)事業 ⑰	【まちづくりの目標値(後期基本計画)】 ○特産品の市外へのPRイベント参加数	◎	営業戦略係設置後は単に物産展への出店による「知名度の向上」だけでなく、「ファンづくり(顧客の囲い込み)」を行うための接点づくりを目的として、参加するイベントやイベントへの出店の仕方を精査した。⑰交流都市のほか首都圏の民間企業等とも連携するなど、他の自治体との差別化を図った手法で、他の自治体のモデルとされるケースも出てきている。	引き続き「ファンづくり(顧客の囲い込み)」のための接点づくりを目的とした取組を進める。また、PRイベントなどにおいても首都圏等の販路先とも連携することで、ファンと販路先をつなぎ、特産品の継続的な売上に結び付けていく。 (基本方針2-政策2、3)		
		H21 (%)				目標値	H27
		9				12	26

※評価: 第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

◎…達成率が100%以上

○…達成率が50%以上100%未満

△…達成率が20%以上50%未満

×…達成率が20%未満

—…計測不能

基本目標		(2) 雪国文化や地域資源を活かした活力ある産業づくり					担当課	産業政策課			
政策		② 活力と創造性のある商工業の振興 ③ 地域の未来を託せる産業の創出と雇用拡大									
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総括的な成果・検証	今後の取り組み		
8	②きもの産業を中心とした製造業の振興を図るため、消費者ニーズにあった新商品の開発、新分野への展開、流通・販売体制や経営基盤の強化、人材の確保・育成などを支援するとともに、高度な技術力やアイデアを活かした新たな事業展開や起業支援に努めます。 大型店や郊外型店の出店により苦戦を強いられている中心商店街や周辺商店街の賑わいを創出し、競争力の強化を図ります。また、商業者や商業関係団体と連携し、個店や商店街の魅力アップにつながる独自性のある顧客サービス、交流機能の強化・拡充、経営基盤の強化、イベント開催、経営支援などのソフト対策と商店街整備などのハード事業を一体的に推進します。 ③安定した雇用の場の確保と若者の定着を図るため、地場産業を育成するとともに、雪や農業、きものなどの地域資源を活用した新たな産業の創出を進めます。また、企業の経営基盤の強化や人材の確保に努めます。 企業誘致の促進に向けた条件整備や新規起業の支援環境の整備などを進めつつ、ベンチャー企業、バイオ・ナノテクノロジー、リサイクル産業、環境・新エネルギー産業、IT産業、福祉関連産業などの誘致・育成を積極的に展開します。さらに、産学官連携や異業種間交流による新製品・新技術の開発、新産業の創出などを推進します。 また、積極的な企業訪問や情報収集により雇用状況や職場実態を把握するとともに、雇用環境改善のための支援制度の充実に努め、魅力ある職場環境づくりを支援します。	①新商品の開発	○新商品等開発支援事業 ○地域商社商品開発プロジェクト ○産官学スキルアップ推進事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○新商品等開発支援事業採択件数			◎	・ <u>㉑</u> 新商品等開発支援事業の9年間の合計採択件数としては26件となった。この間、継続的に企業から申請が上がってきており、企業の新たな取り組みの後押しとして効果的な事業である。 ・ <u>㉑</u> ・ <u>㉓</u> 地域ブランド構築事業による湯治豚、十日町火焰タンタン麺、かぐら南蛮パウダーなどの新商品の開発が行われた。特に、H27年度に開発された「かぐら南蛮パウダー」は生産が追い付かないほどの売れ行きとなるなど、当市の名物となるような商品を開発することが出来た。	多様化が進む消費者ニーズに的確に対応した売れるものづくりを進めるため、今後も新たな取り組みにチャレンジする事業者を支援する。また、事業の周知に努め、事業の活用を促していく。 6次産業等支援事業補助金等を活用し、新商品開発への支援を引き続き行うほか、販路を拡大する取組に対しても支援し地域資源を活用した産業の振興を図る。 (基本方針2-政策3)		
				H21 (件)	目標値	H27					
					3	4	4				
					○地域商社機能構築事業 ○販路拡大助成事業 ○シティプロモーション事業 ○十日町市カタログギフト事業 ○十日町市名物認証制度	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○販路拡大助成事業申請数			△	・ <u>㉑</u> ・ <u>㉓</u> 要綱が制定された平成21年からの7年間の平均は8.9件となり、企業の自社製品・技術の販路拡大に繋がった。しかし、平成24年からは徐々に件数が減少していることから要綱の見直しも必要である。	申請件数が減少していることを勘案し、平成28年度から①展示会等出展支援事業については販売を伴うものも対象とし、②電子商取引サイトの立上げや③電子商取引サイトへの出店に対しても支援の対象とした。今後も事業を検証しながら企業の販路拡大を促進させる。 (基本方針2-政策3)
			H21 (品)	目標値	H27						
			-	3	9						
		②流通・販売体制の強化		H21 (社)	目標値	H27					
				5	10	5					
		③経営基盤の強化	○ものづくり力支援事業 ○各種制度融資事業（中小企業振興資金等）	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○製造業事業所数			△	零細・個人事業主を中心に、 <u>㉒</u> 後継者不足や技術進化等の環境変化に伴う廃業が進んだものと思われる。 平成21年から平成26年で86件・15%以上減少。	繊維工業が24%以上減少している一方、食料品製造業が15%以上増加するなど、産業構造が変化している。従業者数の推移と合わせて、動向を分析したうえで施策を企画・実施していく。 (基本方針2-政策3)		
				H20 (数)	目標値	H27					
				527	540	455					
		④地場産業の育成	○十日町織物振興事業 ○企業設置奨励事業 ○産業育成資金 ○株スタックスの誘致 ○JR東日本（すこやかファクトリーの誘致) ○ホワイトデータセンター立地支援事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○企業設置奨励条例に基づく新規雇用者数 ※企業設置奨励条例に基づく新規雇用者数の達成状況bはゼロからの積上げのため、達成率の計算式をb/cとした。			○	9年間で28の事業所が指定を受け、雇用は274人増加している。指定企業からは企業設置奨励条例があるため、設備投資や雇用の増加に向かう事ができると評価をいただいているため、本事業を継続し、雇用の拡大に繋げていきたい。	市内地域経済の実情を勘案し、平成28年度から対象業種の追加、増加常用従業員数の小規模企業者枠の追加、事業用地取得費・造成費の対象期間の拡大を行った。今後も事業の検証を行いながら、地域産業の振興と雇用機会の増大を図る。 (基本方針2-政策3)		
		⑤企業誘致の促進		H21 (社)	目標値	H27					
				170	300	187					

⑥新たな産業の創出（起業支援）	○産官学連携推進事業（トオコン、事業化支援等） ○遊休工場等活用促進事業 ○温泉トラフグ事業化支援事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○産官学連携推進事業による十日町発ビジネス	◎	<p>・②④平成23年度から大学がない十日町市が「産」と「学」を繋ぐ新たな取組みとして、十日町市ビジネスコンテストを開催した。このコンテストで提案されたプランの事業化を後押しするため、わか者ニュービジネス創造支援事業を創設し、5年間で9件の事業化に至り、一定の成果を上げることができた。</p> <p>・ロケ応援団に対する支援（人的・財政面）を確保することが難しく、民間組織主導の中でロケの誘致に成功することが出来た。</p> <p>・②⑤ごったく（農家レストラン）、三ヶ村（加工場）の2件の創業に支援を実施。地域資源を活用した新たな事業の創出を図ることが出来た。</p>	5年間で大学と企業を繋ぎ、学生による十日町発のビジネスを創出することが出来たため、平成27年度からはトオコンをバージョンアップさせ、社会人や学生による創業や新分野進出に重点を置いたコンテストを実施している。今後は創業支援と共に、創業後のフォローアップにも重点を置き、事業を行う。多様化が進む消費者ニーズに的確に対応した売れるものづくりを進めるため、今後も新たな取組みにチャレンジする事業者を支援する。また、施設の設置に比べ、その後の維持管理等が難しいため、綿密な事業計画と収支計画により、判断して取り組んでいく。（基本方針2－政策3）	
		H21（件）	目標値			H27
	0	3	3			
		【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○ロケ応援団によるCMやドラマのロケ隊誘致	◎			
		H21（回）	目標値	H27		
		0	2	4		
		【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○加工・販売・直売所の新規創業数	◎			
		H21（件）	目標値	H27		
		0	2	2		
⑦人材の確保・育成	○わか者求人情報発信事業 ○わか者新規就労者拡大支援事業 ○運輸業入職促進・人材育成事業	【まちづくりの目標値】 ○十日町管内の求職者の就職率	○	リーマンショックに端を発した不況からの回復、安倍政権発足に伴うアベノミクス効果等により、雇用情勢も回復基調である。②⑤有効求人倍率は1.00倍を上回り続けているが、職種によるミスマッチにより就職率アップにつながりにくい現象も生じている。	ハローワーク十日町・十日町地域雇用協議会等、関係機関と連携した企業見学会の開催等により、求職者と事業所のマッチングを図り、就職率の向上につなげていく。（基本方針2－政策3）	
⑧雇用環境の改善	○ものづくり企業等LED設置促進支援事業 ○ものづくり企業等雇用環境改善支援事業	H17（件）	目標値			H27
		41.8	50	43.7		
⑨商店街の賑わい創出・競争力強化	○商業関係団体助成事業 ○中心市街地にぎわい力アップ事業 ○中心市街地拠点施設整備事業 ○中心市街地遊休施設等活用促進事業	【まちづくりの目標値】 ○商圏内（十日町市・津南町）の購買シェア	△	全体的に市内・市外大型店への買い回りが主となっている。②④中心市街地活性化推進事業等の実施により基準年からは若干の上昇が見られるがその伸びは限定的な状況である。 ※指標となる「中心市街地に関する県民意識・消費者動向調査（県実施）」は、3年に1回の実施であり、平成25～27年度の数値は変わらない。	旧十日町市エリアにおいて、大型店への買い回りが主となっている。旧町村部商店街の衰退も進んでおり、とくに高齢者等の買い物弱者対策を行う。商店街や商業団体と連携を図り、市街地のにぎわいにつながるような事業や取組を行っていく。（基本方針2－政策3）	
		H16（%）	目標値			H27
		63	70	66.9		

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

◎…達成率が100%以上

○…達成率が50%以上100%未満

△…達成率が20%以上50%未満

×…達成率が20%未満

—…計測不能

基本目標名	評価区分			
(2) 雪国文化や地域資源を活かした活力ある産業づくり	◎	○	△	×
項目数 計：20	9	4	6	1

基本目標	(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり					担当課	環境衛生課、建設課
政策	① 緑豊かなまちをつくる環境保全・水資源対策						
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総括的な成果・検証
渓流・渓谷、ブナ林、棚田、野鳥、ホタルなど緑豊かで美しい自然環境を守るため、環境保全に対する意識啓発や廃棄物の不法投棄の防止に努めます。 信濃川水系にある多くの水力発電施設がもたらす、河川の流量低下による生態系への影響や水不足などに対応するため、河川の安定的流量確保を図ります。また、豊富な雪の利用や森林の水源かん養機能の強化などにより水資源の確保に努めます。	①環境保全の意識啓発	○環境啓発推進事業（環境フェア他） ○エコポイント事業 ○各地域クリーン作戦	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○環境美化運動参加者数			×	環境美化運動参加者数は、平成19年度から平成27年度までの間、約4,500人から6,400人で推移しており、目標値の7,000人を超えたことはなかった。その原因としては、 26 雪解けの遅い地域での参加者の伸び悩みのほか、実施日の天候や周知の仕方などが考えられる。
			H21（人）	目標値	H27		
	②不法投棄の防止	○騒音・悪臭・振動対策事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○公害苦情処理件数			◎	公害苦情処理件数は、平成19年度から22年度までは80件台後半で推移してきたが、平成27年度には50件となり目標値を達成した。これは、 26 市民に対しての市報やホームページでの注意喚起や監視体制の強化等を行ったことによる成果である。公害苦情処理で大半を占める油流出・野焼き・不法投棄のうち、特に野焼き及び不法投棄の件数が減少した。
			H21（件）	目標値	H27		
③河川の安定的流量確保	○信濃川の水質調査 ○信濃川の水質や利活用を検討する委員会等の開催 ○河川学習等への支援 ○信濃川親水イベント開催	○信濃川河川環境調査（流況、生物等）の実施（H22～H27） ○JR東日本発電取水総合対策市民協議会の実施（H21～H27） ○信濃川のあり方検討委員会の実施（H22～H27） ○信濃川水なしサミットの実施（親水イベントほか）（H19～H27） ○JR東日本と「信濃川の河川環境と水利使用の調和に関する覚書」締結（H27.5.8） ○水辺の楽校（自然観察会）への支援（H19～H27） ○ふるさと信濃川教室の実施（H26～H27）			◎	平成22年から 28 JR東日本信濃川発電所宮中取水ダムからの適切な放流量を検証する試験放流が始まり、それ以前より放流量が増えたこともあり、信濃川の河川環境は改善されつつある。環境改善の一つの目安であるサケの遡上数が、水量が増えたことに加えて、これまでの稚魚放流の成果もあり、年々増加している。また、河川の利活用としてラフティングが始まり、産業や観光の新たなメニューとなっている。	
④水資源の確保						信濃川は発電用水に多くの水が使われてきたが、平成27年に一定の維持流量の確保が確定し、河川環境は改善の方向に向かっている。今後は河川環境を維持しつつ、観光や教育などによる河川の利活用を進める。 （基本方針3－政策3）	

基本目標	(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり					担当課	建設課、企画政策課、総務課
政策	② 生活や経済活動を支える交通・通信網の整備						
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総括的な成果・検証
市民の日常生活、経済活動を支える基盤として、市内の移動が安全・円滑に行えるよう幹線道路・生活道路の整備を推進するとともに、地域高規格道路など広域的な道路ネットワークの整備を促進します。また、重要な公共交通機関であるほくほく線、JR飯山線及びバス路線については、それぞれの連携を強化し、サービスの充実を図るよう働きかけるとともに、地域の実態に即した生活交通の確保と利用促進を図ります。 通信網の整備は、新たな光ファイバーを敷設し、各戸・各事業所までの高速情報通信網を整備することにより、情報化時代における情報通信格差の解消を目指します。また、携帯電話の普及による地域間の情報格差の解消に努めます。	①幹線道路・生活道路の整備	○各地域道路改良事業 ○各地域道路修繕事業 ○各地域歩道整備事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○歩道整備延長			○	各地域の歩道整備事業については、 29 浅河原新町新田線や高山城之古線などの幹線道を中心に歩道整備を進めてきた。家屋移転などのコストの増大や雪寒・社会資本メンテナンス事業への優先投資としたことなどが、進捗遅延の原因となった。市道改良整備事業については、この5年間、浦田松之山線、北鏡坂南鏡坂線、土市大石線などの大規模な路線のほか、 29 生活道路については、投資効果の高い路線を選択し、道路の整備を進めてきた。しかしながら、整備コストの増大や新潟福島豪雨による事業の遅延、雪寒事業・社会資本メンテナンスへの事業投資の影響などにより、当初目標には至らなかった。
			H21（m）	目標値	H27		
	②地域高規格道路の整備促進	○上沼道「十日町・六日町間」整備促進連絡協議会要望活動等	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○市道改良延長			○	
			H21（km）	目標値	H27		
			41,383	45,140	43,998		
			738.7	767.1	753.6		

市電話の不感地域解消に努めます。

③生活交通の確保と利用促進	○交通空白地解消事業（予約型乗合タクシー運行） ○生活交通確保対策事業 ○市営バス運行事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○交通空白地数 (H21) 7地区⇒(H27目標) 0地区 (H26) 0地区	◎	H23年に交通空白地解消計画を策定し、H23年9月から交通空白地7地区のうち5地区（美佐島・飛渡・六箇・真田・水沢）を対象に予約型乗合タクシーの運行を開始した。H24年7月から残り2地区（八箇・仙田）を加え、7地区全てにおいて運行を開始、これにより ³⁰ 市内の交通空白地は全て解消した。さらには、H25年には運行単価の見直し、H26以降は運行曜日、停留所の見直しを行い、利用者の要望に応じてきた。	◎	今後は運行状況を調査し、運行日や停留所の見直しを行い、さらなる利用促進を図る。また、実態に即した利便性の高い公共交通が確保が出来るように、再度、地域の状況を把握し、運行体制を改善する。 (基本構想3－政策4)
④情報通信格差の解消	○高速情報通信網整備事業 ○携帯電話不感地域解消事業 ○テレビ難視聴施設整備事業（デジタル対応）	■高速情報通信網整備事業：平成20年度構築済 ■携帯電話の不感地域の解消 ・不感地域：31行政区 ※ 13行政区は本市が整備主体、18行政区は携帯電話事業者が整備主体となって解消 ・解消達成年度：平成23年度 ■地上デジタル放送の全地域受信の整備 ・対象となる177の共同受信施設を整備 ※ うち65施設は市支援制度を利用 ・平成23年7月地上デジタル化対応完了	◎	³¹ 情報通信技術格差の解消を主眼に置いた整備は全て完了していることに基づいた評価である。	◎	地域や共同受信施設を構成する世帯数が減少傾向にある中で、施設の維持管理、老朽化等の負担への支援要望が想定される。こうした動きを見越した検討を進めていく。 (基本構想4－政策2)

基本目標	(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり						
政策	③ 雪を治め活用する克雪・利雪対策						
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果		評価	担当課	建設課、都市計画課
道路除雪体制の一層の強化に努め、克雪対策の充実を図ります。特に、安全な通行を確保できるよう雪崩防止対策、消雪パイプ、流雪溝を備えた道路整備及び歩道の除雪を推進します。また、住宅の屋根雪処理対策を市民との協働により推進します。さらに、雪を資源として冷熱エネルギーなどに利用するほか、雪まつりや冬のアウトドアスポーツなど、親雪イベントの情報発信などにより、交流人口の増加を図ります。	①道路（歩道）除雪体制の強化	○道路除雪事業（H25完全無料化） ○建設機械整備事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○除雪延長 ※消雪パイプが計画以上に整備され、機械除雪が減少		○	総括的な成果・検証	今後の取り組み
	②雪崩防止対策	○雪崩巡視事業 ○雪崩防止対策事業	H21 (km)	目標値			
	③消雪パイプ、流雪溝の整備	○流雪溝整備事業 ○消雪パイプ整備事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○消雪パイプ整備延長		◎	高山城之古線や上川町本通り線、本町西線などの幹線道は、 ³² 国の経済対策補正も含めた交付金の活用により、消雪パイプ整備延長の大幅な進展が図られた。また、十日町・川西・中里地域における機械除雪が困難な生活道路については、地元負担を充当しての整備を積極的に進めた。流雪溝整備の市街地においては、 ³² 西本町の区画整理事業区域以外は概成し、現在は、川治地域と川西地域の整備を進めている。この5年間、当事業に交付金を積極的に充当し、事業進捗を図ったことで、目標を達成した。	現在、整備を進めている区域以外でも、流雪溝整備を待ち望んでいる地域があるため、投資効果等を勘案し、今後も克雪対策と住民生活の向上を図るため、整備事業に取り組んでいく。また消雪パイプ整備において、今後、生活道路を中心として、積極的な事業展開を図るとともに、老朽化に伴う更新事業も計画的に進めていく。 (基本方針3－政策5)
	④住宅の屋根雪処理対策	○克雪すまいづくり支援事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○住宅の克雪化率				
	⑤雪の利活用	○各地域雪イベント開催 ○ホワイトデータセンター立地支援事業	H21 (%)	目標値	H27		
			53.0	60.0	58.3		

基本目標		(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり					担当課		環境衛生課、上下水道局、都市計画課	
政策		④ 快適な生活環境の充実								
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総括的な成果・検証		今後の取り組み
<p>ごみの減量化・リサイクル化を推進し、循環型社会の実現を目指すとともに、地球温暖化防止のため、新エネルギー・省エネルギー対策の推進や企業・団体の組織内での環境管理システムの導入促進などを図ります。</p> <p>また、上水道・下水処理施設の整備を、それぞれの地域の状況に応じた手法で推進し、安全な生活用水の確保と汚水処理を図ります。</p> <p>さらに、信濃川や森林など緑豊かな自然を活かした公園・緑地の整備を推進し、地方定住志向者やU・Iターン者、また、高齢者や障害者などの多様なニーズに対応した住宅・宅地供給を促進し、快適な住環境を充実させます。</p>		①ごみの減量化・リサイクル化	<p>○生ごみ処理機購入補助事業</p> <p>○エコポイント事業</p> <p style="text-align: right;">③⑤</p>	<p>○ソニー(株)とCO2排出量取引</p> <p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○一般廃棄物資源化率</p>			△	<p>③⑤平成22年度の「ごみの分け方・出し方便利帳」の発行、全戸配布など、ごみ分別の徹底を広報することで資源化率の向上をはかったが、目標値25%を達成することができなかった。</p> <p>その要因として、①民間事業所による金属類や紙類等の資源物収集業が成長してきており、市(行政)以外による再資源化量が増加していると考えられる②ごみ分別周知徹底しても平成23年度以降資源化率はほぼ横ばいであること③新潟県資源化率が23%前後を推移していること(農地の多い当市は野菜ごみが多くなり、農地の少ない都市部に比べ「可燃ごみ」割合が大きくなる)を勘案すると、現在のごみ分別方法(種類)では資源物の割合はこれ以上増えない(資源物としての収集はすでに徹底されている)と考えられる。</p>		<p>今後は、引き続き市報やホームページを活用したごみ分別の徹底を図るとともに、バイオマス産業都市構想のもと、現在「燃やすごみ」や「紙おむつ」のエネルギー資源化及び減量化することにより、目標値達成を図る。</p> <p>さらに、「ごみ分別アプリ」を活用し市民の分別に対する意識を高めていく。</p> <p>(基本方針3-政策5)</p>
		②地球温暖化防止(新エネ・省エネ・環境管理システム)	<p>○再生可能エネルギーの公共施設導入 (ミオン・ゆくら・みよしの湯・松之山支所等)</p> <p>○バイオマス産業都市事業</p> <p>○太陽光発電・ペレットストーブ設置補助</p> <p>○十日町市地球温暖化対策実行計画</p> <p style="text-align: right;">③⑤</p>	H21 (%)	目標値	H27				
		③上水道・下水処理施設の整備	<p>○上水道・簡易水道施設等整備事業</p> <p>○下水道・合併処理浄化槽等整備事業</p> <p style="text-align: right;">③⑥</p>	<p>【まちづくりの目標値】</p> <p>○水洗化率</p> <p>※水洗化率=水洗化人口÷処理人口</p>	◎	<p>計画期間内の目標は達成された。指標には人口減少問題も大きく影響する要素もあるものの、水洗化率の低い地域を対象にした取り組みや毎年10月開催の「下水道フェア」等により③⑥市民の下水道への理解やつながり意識を高める啓蒙活動の成果が現れているものと考えられる。</p>		<p>下水道整備済み地区の未加入者に対し、今後も引き続き、下水道促進デーなどの機会を通じて下水道へのつながり意識を促進し、水洗化の向上に努めます。</p> <p>(基本方針3-政策4)</p>		
		④公園・緑地の整備	<p>○各地域公園整備事業</p> <p style="text-align: right;">③⑦</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○公園の遊具更新箇所数</p>	○	<p>③⑦平成23年度に「十日町市公園施設長寿命化計画」を策定した。これに基づき、平成24、25年度には11公園の遊具更新補助事業を実施し、2公園は現状維持で問題なしと判断した。結果、13公園について遊具の更新が終了している。</p>		<p>平成32年度までの目標値を24箇所とし、開設から年月の経った遊具等の老朽化の進んでいる公園について、今後は更新のみに限らず、大規模な修繕等を含めての対応とする。</p> <p>(基本方針3-政策4)</p>		
		⑤多様なニーズに対応した住環境の充実	<p>○各地域市営住宅建設事業</p> <p>○住宅リフォーム対策事業</p> <p>○木造住宅耐震対策事業</p> <p style="text-align: right;">③⑧</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○公営住宅戸数</p>	○	<p>③⑧老朽化した市営住宅の建替えや廃止を行い、住宅戸数の確保や住環境の整備に努めた結果、9年間を通じて16戸の増であった(H19:401戸→H27:417戸)。特に③⑧老朽化した市営住宅の建替えも着実に実施することができ、量だけでなく質の向上も併せて行うことができたことは、数値には表れない一定の成果と考える。</p> <p>③⑧耐震化については、中越地震以後、木造住宅の耐震化を推進し市民の安全確保に努めてきた。具体的には、耐震診断、耐震改修工事の2つのステップに各々補助金を交付できる体制取り組んできた。地震発生から2、3年間は耐震化に対する市民の意識も高く、耐震診断の実施件数が多かったが、耐震改修工事へ進む人は僅かだった。その後、地震対策に対する意識も徐々に薄れ、耐震診断の実施件数も減少傾向となった。</p> <p>このような状況の中、耐震化率の向上につながる最大の要因は、古い住宅の解体や建替えとなっている。</p>		<p>量から質への転換を行う。具体的には、既存住宅の大規模な改修(修繕)を行い、老朽化しつつある建物の長寿命化を図る。また、耐震化に向けた補助事業について引き続き、継続的に進めていく。</p> <p>さらに、なかなか進まない耐震化を加速させるために、市民に対するより効果的な周知方法等を検討、実施し、その推進に努めていく。</p> <p>(基本方針3-政策4)</p>		
			<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○住宅の耐震化率</p>	△	<p>△</p>					
			H21 (%)	目標値	H27					
			57.0	76.0	63.7					

基本目標	(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり					担当課	都市計画課			
政策	⑤ 計画的な土地利用の推進									
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果		評価	総括的な成果・検証	今後の取り組み			
<p>均衡のとれた土地利用を図るため、都市計画法、農振法、森林法に基づいた土地関連計画の見直しを推進します。また、土地利用状況の把握と迅速な情報提供など市民サービスを向上させるため、地籍調査を推進し、地図の整備を図ります。</p>	①土地関係計画の見直し	<p>○十日町市都市計画マスタープラン(H20.3) ○十日町市農村環境計画(H22.3)</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】 ○地籍調査進捗率(全体)</p>		◎	<p>④平成22年の法改正により新設された工程管理も含めた委託方法をいち早く取り入れたことで、1年間の工程が3計画区から6計画区と倍増した。その結果、当初の計画に比べ、大幅に事業の進捗が図られた。土地取引の多い市街地の地籍調査を推進し、分かりにくかった住所表示の変更が着実に進んだ。</p>	<p>都市計画の推進に向けて、マスタープランに基づく、都市計画区域の見直しを行っていく。また、地籍調査事業が未実施の松代・松之山地域への事業着手も見据え、現在進めている市街地の地籍調査事業を進める。ただし、国県の負担金額が厳しくなっている状況等も考慮しながら適宜、計画区の再編と実施計画の見直しを検討する。 (基本方針3-政策4)</p>			
		<p>◎ 40.7</p> <p>◎ 41.3</p> <p>◎ 41.2</p>	H21 (%)	目標値				H27		
	②地籍調査の推進	○地籍調査事業	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】 ○地籍調査進捗率(うち市街地内)</p>					◎	◎	◎
			<p>◎ 0.0</p> <p>◎ 26.1</p> <p>◎ 42.2</p>	H21 (%)						

※評価: 第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

13

基本目標名	評価区分			
(3) 緑豊かな自然環境や雪国の風土と調和した快適な生活環境づくり	◎	○	△	×
項目数 計: 17	8	6	2	1

基本目標	(4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり							
政策	① 生涯元気に暮らせる保健・医療の充実							
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	担当課	健康づくり推進課
							総括的な成果・検証	今後の取り組み
<p>市民一人ひとりが自発的に健康づくりを実践することにより、心身ともに健康な状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸を図ります。このため、健康教育、健康相談などの普及啓発活動の充実と社会教育活動との連携を図るとともに、自主活動やグループの支援・育成に努め、市民総ぐるみの健康づくりを推進します。</p> <p>また、必要な人が必要なときに診療が受けられるよう、救急・災害・高度医療を備えた地域医療体制の整備を促進します。</p>	① 自発的な健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○健康マイレージ事業 ○運動推進事業 ○食育推進事業 ○たばこ対策推進事業 	【まちづくりの目標値】 ○ヘルスマイト（食生活改善推進員）の人数 ※100世帯に1人を目標			○	健康教育事業の担い手となるヘルスマイトについて、100世帯に1人を目標にセミナーを開催して養成してきたが、退会者が多く、会員数は減少している。その影響もあって、ヘルスマイトの活動回数が平成19年度当時より減少しているが、 <u>④②年間延べ1,500回～1,800回程度の健康づくりの普及啓発活動を行っており、市民の健康づくり推進に貢献している。</u>	ヘルスマイトセミナーの開催回数を増やし、新会員の獲得に努めると共に、現会員が長く活動を続けられるよう、研修会の企画や組織体制の見直しを行う。今後も、ヘルスマイトの活動が充実した魅力あるものとなるよう支援し、健康づくり推進体制の充実を図っていく。 (基本構想3-政策2)
		H17 (人)	目標値	H27				
	② 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ○各種健康診査 ○各種がん検診事業 ○予防接種事業 ○こころの健康相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期治療に向けた取り組み 各種がん検診を各地域で実施（検診7種、受診者述べ25,379人） ○各種予防接種事業の実施 法令に従い乳幼児から高齢者に12種類の予防接種及び予防接種助成を実施（接種者延べ28,101人） ○精神科医および臨床心理士によるこころの健康相談事業を実施（年間22回、相談人数49人） 			○	市民が、各種健康診査を受診し、自分の健康状態を確認することから始め、 <u>④②健康づくりを実践するための意識改革をするよう各種事業を実施してきた。年1回は健診を受診することが定着してきている。自殺者が多いことから、その対策として④②こころの健康相談に医師や臨床心理士が対応するなど相談事業を充実させてきた。</u>	疾病の早期発見のため、住民健診、がん検診の適正受診が図られるよう、さらなる普及啓発を推進し、健診の新しい検査等の採用を検討し、健康寿命の延伸のための各種事業を実施する。こころの健康については、自殺予防の正しい知識の普及啓発を更に進めるとともに、より利用しやすい相談体制の充実を図る。 (基本構想3-政策2)
		H21 (人)	目標値	H27				
	③ 地域医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○医師・看護師等確保対策事業 ○新十日町病院周辺整備事業 ○24時間電話健康相談事業 ○休日救急診療センター設置 ○十日町地域救急ステーション整備 	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○看護師・理学療法士等修学資金貸与			◎	年度によって申請件数の増減はあるが、対象資格を増やすなど必要とされる制度を目指したことにより、近年は安定した件数となっている。しかしながら、制度の目的でもある市内就業率が中々上がらない現状があるため、 <u>④③より利用しやすい制度を目指すとともに市内就業率が上がるような仕組みを検討していく必要がある。</u>	今後も利用しやすい制度への見直しを行いながら、十分な効果を得られる制度となるよう継続的に検討を進めていく。市民が安心して医療を受けられるための体制整備を推進するとともに、地域に必要な医療従事者の確保に努める。 (基本構想3-政策2)
		H21 (人)	目標値	H27				
			8	10	17			

基本目標	(4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり								
政策	② 人にやさしい社会福祉の推進								
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	担当課	福祉課、子育て支援課、企画政策課	
							総括的な成果・検証	今後の取り組み	
<p>高齢者のみの世帯や核家族化などによる世帯が増加するなか、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者が経験・技能を活かし豊かな老後を過ごせるよう、地域とのふれあいを推進します。</p> <p>また、高齢者福祉や障害者福祉の充実を図るとともに、学校教育・社会教育部局との連携を強化しながら子育て支援を充実し、人にやさしく生きがいのもてる福祉を目指します。このため、公的社会保障制度と合わせ、ボランティアの活用などにより地域で支えあう体制づくりを推進します。</p>	① 地域福祉（地域の助け合い）	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会運営補助 ○民生委員活動事業 ○集落安心づくり事業 	【まちづくりの目標値】 ○福祉ボランティア参加者数			○	<u>④④相次いだ自然災害や全国的な気運の高まり等から、福祉ボランティアへの参加者は順調に推移している。今後も安定的にボランティアに参加していただけるよう努めたい。ただし、少子高齢化等の影響により、参加者数は一定数に達したところからは伸び悩むことが予想される。</u>	福祉ボランティアについては、安定的に参加いただけるよう、十日町市社会福祉協議会と連携して情報発信に努める。また、集落安心づくり事業について、引き続き、地域自治組織を通じて事業の周知し、更なる活用を図る。「冬季集落保安要員設置事業」「十日町市小型除雪機械協働導入事業」などの他制度との統合・効率化の検討を進め、冬でも安心して暮らせる集落の生活環境改善に努める。 (基本方針1-政策3)	
		H17 (人)	目標値	H27					
				2,137	2,600	2,595	◎	また、 <u>④⑤集落安心づくり事業については平成19年度から事業対象を市全域の中山間地域の集落（行政区）に拡大した。さらに、平成20年度には中山間地の集落から対象を広げ、平地部の高齢化率40%以上の集落も対象とした。このことで平成17年には13集落での実施が、平成21年には41集落に増加している。さらに地域自治組織の取り組みとしたことで、平成27年度は74集落が実施している。</u>	
		【まちづくりの目標値（後期基本計画）】		○集落安心づくり事業実施集落数					
		H21 (集落)	目標値	H27					
				41	60	74			

②高齢者福祉	○高齢者福祉施設整備支援 ○高齢者コミュニティハウス等整備運営事業 ○サービス付高齢者住宅整備支援 ○地域包括支援センター運営事業 ○住宅整備補助（安心住まいる事業） ○生きがい対応型デイサービス事業 ○老人クラブ助成、たっしやで100事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○高齢者等緊急通報システム設置台数 ※施設入所等により利用者は減少	△	地域包括支援センターや民生委員を中心に、必要な世帯の把握に努めた。④新規利用申請者はあるが、それ以上に入院や施設入所、家族との同居等による撤去件数も多く、結果的に設置台数は毎年減少。特別養護老人ホームをはじめサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、グループホームなど様々な施設整備が市内外で進んだことも減少の大きな原因。 また、④ホームヘルプサービスの新規利用申請者はあるものの、介護認定の対象となると介護保険でのサービスに切り変わるため、利用期間が比較的短期間の利用者も多い。複数年にわたる長期的な利用者は障がいを持つ高齢者が多い。	今後もより一層制度の周知を行うことで、緊急通報システムの利用者の拡大を図る。ただし、事業実施当初に比べて高齢者の生活の変化や高齢者施設の整備状況にも変化が生じているため、量の増加よりも、実態に即した効果的な設置を考えていく。 また、家事型ホームヘルプサービスについて一定の需要はあるものの、介護保険は新しい総合事業などの制度改正があり、事業内容の役割分担の見直しを行っていく。今後も支援を必要としている世帯の把握に行い、施設の整備、制度整備の充実に努めていく。 （基本方針1-政策3）				
		H21（台）				目標値	H27		
		382	440			294			
	③障害者福祉	○グループホーム等整備支援 ○心身・精神障がい児者医療費助成事業 ○就労施設整備支援 ○就労支援（シブ・ホ・スカート、成人式記）	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○グループホーム・ケアホームの利用者数			◎	国を挙げて、大規模施設から、④グループホーム等の少人数での地域生活移行を推進してきた9年間であったが、制度改正と社会福祉法人等の努力があり、H27末目標値を大きく上回る21棟、定員144名を達成した。	3年毎の障がい福祉計画（第4期障がい福祉計画H27～）で算出した地域移行見込み数と実績を毎年検証し、供給不足が生じないよう障がい者福祉の体制作りに取り組む。 （基本方針1-政策3）	
			H21（人）						目標値
			77			130			144
④子育て支援	○公立保育所整備・運営事業 ○私立保育園等の施設整備支援 ○発達支援センター整備・運営事業 ○地域子育て支援センター整備・運営 ○放課後児童健全育成事業 ○ファミリーサポートセンター開設・運営	【まちづくりの目標値】 ○ファミリー・サポート・センターの登録者数	◎	H23年4月に開設し、以降順調に会員数を増やしたが、H27年度に初めて前年会員数を14人下回り195人となった。理由としては、会員が子育て期間を過ぎるなど、退会者数が入会者数を上回ったためである。ただし、④活動件数は着実に増加しており、徐々に事業のPR効果も出てきている。	今後も計画に沿った、保育園施設の整備や運営について推進していく。また、サポートセンターについて、きめ細かなサポート体制を構築するには、協力会員の増加が不可欠であるため、引き続きPR活動を行い、会員の確保に努める。また、利用しやすいよう、H28年度に利用料金を統一した。今後は料金体制を維持することで、利用率の向上に努める。 （基本方針1-政策1）				
		H17（人）				目標値			H27
		—	150			195			

基本目標	(4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり				
政策	③ 安全・安心なまちをつくる交通安全・防犯対策の推進				
第一次総合計画基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果		評価
子どもから高齢者まで一貫した、家庭・地域・学校・職場・行政などの連携による交通安全教育の充実を図るとともに、指導者の養成と確保を推進します。また、交通危険箇所の改良や交通安全施設の整備を進め、歩行者や自転車利用者の安全を図ります。 また、市民の防犯意識の向上や関係機関と連携した防犯活動などにより、安心して生活のできる治安の良い地域づくりを推進します。	①交通安全教育の充実	○交通安全教室（保育園、小中学校、高齢者） ○交通指導員活動 ○都市交通安全対策協議会活動支援	【まちづくりの目標値】 ○十日町警察署管内の交通事故件数		◎
			51		
	②交通危険箇所改良、交通安全施設整備	○道路・歩道整備事業 ○カーブミラー支給事業 ○通学路の緊急合同点検	H21（人）	目標値	H27
			369	220	112
	③治安の良い地域づくり	○防犯灯整備事業 ○十日町市消費生活相談窓口設置 ○市民法律相談所設置	【まちづくりの目標値】 ○十日町警察署管内の刑法犯罪発生件数		◎
			52		
H17（件）		目標値	H27		
493		320	289		
総括的な成果・検証		今後の取り組み			
交通事故件数は平成22年を除けば年々減少し、目標を達成した。 十日町警察署、交通安全協会、津南町と連携し都市交通安全対策協議会を設け、定期的に警察署管内の交通安全対策について協議してきた。51交通安全教育や講習、または啓発運動やイベントなどにより、根強く交通事故撲滅への意識啓発を図った事が目標の達成へとつながった。		子どもから高齢者まで、年代に即した交通安全教室や講習を実施し、更なる交通安全意識の向上を図ります。警察、交通安全協会、津南町と連携した協議会により、管内の交通安全対策を協議し、事故件数の減少に向けて取り組みます。警察・道路管理者などの関係機関と連携を図り、交通安全施設の整備の推進を働きかけます。 （基本方針3-政策1）			
刑法犯発生件数は減少し目標を達成した。犯罪の未然防止のため、警察などと連携を図り、52広報活動などの啓発運動を継続的に実施した成果が表れたものと考えている。		地域が実施する青色回転灯パトロールについて、平成28年度に補助制度を改定したことにより、防犯パトロール実施団体を増やして市全体の防犯意識の高揚を促進します。LED防犯灯の需要が高まっているため、現物支給事業を継続します。警察などと連携して、広報活動などの啓発運動を実施し、犯罪の未然防止に努めます。 （基本方針3-政策1）			

基本目標	(4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり
政策	④ 災害に強いまちをつくる震災復興及び消防・防災対策の推進

第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果	評価	担当課	広域・消防	
						総括的な成果・検証	今後の取り組み	
新潟県中越大震災による被災者の生活再建を支援し、被災地における生活・生産基盤の速やかな復旧を実施することにより、市民生活の早期の安定を図るとともに、復興を進めて震災の前にも増して活力にあふれたまちづくりを推進します。 一方、多様化する災害に対応できる消防体制の整備を進め、施設や人員などの一層の充実に努めるとともに、地域に密着した消防団組織については、さらなる活性化を目指します。 また、災害防止事業を積極的に推進するとともに、市民の自主防災組織の育成を積極的に進め、市民の防災意識の向上と、行政と一体となった防災体制を構築します。	①中越大震災の復旧・復興	○住宅応急修理、被災者生活再建支援事業 ○新潟県中越大震災復興基金事業	○住宅応急修理に関する事業の完了 ○被災者生活再建支援事業の完了 ○新潟県中越大震災復興基金事業の完了 ○復旧段階では、中高齢や子どものこころのケアに関する講演会・研修会（年3～5回）とともに、支援者支援のセルフケアの研修会を開催（年3回） ○再生段階では、うつ・アルコール・自殺予防やこころの健康づくり講演会・学習会（年14回）のほか、子どものこころのケア講演会（年1回）、保育園巡回相談（年25回）、育児支援者研修会（年30回）等を開催 ○高齢者のこころの健康調査、訪問等の実施	○住宅応急修理に関する事業の完了 ○被災者生活再建支援事業の完了 ○新潟県中越大震災復興基金事業の完了 ○復旧段階では、中高齢や子どものこころのケアに関する講演会・研修会（年3～5回）とともに、支援者支援のセルフケアの研修会を開催（年3回） ○再生段階では、うつ・アルコール・自殺予防やこころの健康づくり講演会・学習会（年14回）のほか、子どものこころのケア講演会（年1回）、保育園巡回相談（年25回）、育児支援者研修会（年30回）等を開催 ○高齢者のこころの健康調査、訪問等の実施	◎	中越大震災及び中越沖地震の被災者の住宅の建替えや修繕に係る経費について、(財)新潟県中越大震災復興基金などを活用しながら、融資に際しての利子の一部補助や、53自力再建ができず公営住宅へ入居した世帯への家賃補助などを実施した。 新潟県中越大震災復興基金によるこころのケアセンターと連携し、被災後の生活再建や社会的不況によるこころの問題を抱える中高年や、子どものこころのケアについて、53相談支援体制を充実するとともに、被災者及び支援者へのこころのケアに関する知識啓発を継続的に実施できた。また、アンケート調査を実施し、要支援者への相談会、受診勧奨を行い、適切な支援につなげた。	今後地震等の災害が起きた場合には、県等と密に連携し、被災者の住宅再建支援を実施していく。また、地震による被害を未然に防ぐため住宅の耐震化を進め、安全・安心な住環境を整備していく。 平成26年度で中越大震災復興基金によるこころのケアセンター事業は終了した。震災後のこころのケアから、うつ自殺予防を含むこころのケア対策として展開していく。	
		②消防体制の整備	○消防本部・分署整備事業 ○消防救急デジタル無線整備事業 ○消防施設・車両機器整備事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○十日町地域消防本部 救急救命士数	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○十日町地域消防本部 救急救命士数	◎	54H19～27年の9年間で 職員を13人養成し、資格取得者採用は6人になった。その結果、運用救急車5台に対して、計画した搭乗を達成することができた。 3台×2人搭乗×3部制=18人 2台×1人搭乗×3部制=6人 補充要員 3人	救急救命処置拡大に伴い、1台当たりの救急救命士の搭乗人数を増加し、通信指令室にも救急救命士を配置する。その実施に向け、人材の養成、採用を計画することで、消防体制の充実に推進していく。 (基本方針3-政策1)
		③消防団の活性化	○消防団員報酬の引き上げ ○消防団被服整備（防寒衣等）	【まちづくりの目標値】 ○100人当たりの消防団員数・実団員数	【まちづくりの目標値】 ○100人当たりの消防団員数・実団員数	○	少子高齢化の影響から、若年層の人口減少が進んでおり、新規加入者も同様に減少し、退団者の人数が新規加入者より多いことから、人員は減少傾向にある。また、54平成25年12月13日に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布され、当地域においても加入促進・待遇改善などの対策を実施している。 その結果、当地域の100人当たりの消防団員数は、3.4人であり、県（1.65人）、国（0.67人）と比較しても高い水準ではあるが、今後も引き続き、団員数の確保に向けた取組に努める。	新規加入者の促進に向け、消防団員の待遇改善を図るなど、女性消防団員の加入を推進する。また、地域の実情を考慮しながら、消防団員を通じた勧誘を行うほか、市内企業への理解と協力を求め、環境の整備を行っていく。消防団員数の維持のために、第3次消防団再編整備計画の実施により、消防団員の待遇の見直しや負担軽減などを行う。さらには消防団装備品の充実に図り、活動しやすい環境を整える。 (基本方針3-政策1)
		④災害防止事業の推進	○緊急情報等告知システム整備 ○十日町あんしんメール配信サービス ○ハザードマップ作成 ○地すべり対策事業 ○河川改修事業	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○住宅用火災警報器の普及率	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○住宅用火災警報器の普及率	△	平成16年6月に消防法の改正により新築住宅は平成18年6月1日、既存住宅は平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付となったことに伴い、54イベント等を活用し市民に住宅用火災警報器の広報等を実施。 十日町あんしんメールは、平成22年10月から運用を開始し、市の安全・安心のための情報伝達手段として、積極的な活用を図っている。登録者数の増加に向けて、55広報誌やHP、各種イベントなどでの周知のほか、平成25年度からは、SNS（フェイスブック・ツイッター）との連携を開始している。登録者数は順調に増加し、平成27年度時点では、6000人を突破している。	今後も引き続き、住宅用火災警報器の設置場所や火災予防に対する有効性等について、広報等を行い設置促進を図っていく。また、新築住宅への設置が義務化された平成18年6月から10年経過していることから、住宅用火災警報器の適切な維持管理についても広報等を行っていく。また、メールの登録について、市においての安全・安心のための情報伝達手段として、積極的な活用を図っていくために、フェイスブック・ツイッター以外のSNSとの連携や、迅速かつ的確な情報配信ができるような、体制づくり、取り扱い基準の検討などを行う。 (基本方針3-政策1)

⑤防災意識の向上	○自主防災組織の組織化・活動支援 ○総合防災訓練 ○普通救命講習・防火防災講習等の開催	【まちづくりの目標値】 ○自主防災組織に参加している世帯の割合	○	55平成17年10月施行の十日町市自主防災組織補助金などの自主防災組織への積極的な支援の実施により、自主防災組織の組織率は大幅に向上した。平成27年度の組織率は98.8%は県内でも高い水準であり、目標値には届かなかったが、大きな成果が得られたと考えている。 平成19年～22年の実績は、年平均1218人、平成23年～27年の実績は、年平均1675人であり直近の5年間で大きく改善が図られた。理由としては、54平成24年に国が進める「応急手当短時間講習普及促進研究事業」に当消防本部が参加し、受講しやすい90分コースの設定、応急手当普及員の養成促進及び資機材の保有拡大を行った結果、増加となった。 毎年のように自然災害による被害が全国各地で発生していることに伴い、市民一人一人の防火防災に対する意識が向上しているとともに、54自主防災組織との連携、協力により、微増ではあるが受講者は増えてきている。	現在、広域管内で約270人の応急手当普及員が活動している。この数を維持することで、受講者数及び受講率の目標達成を図る。そのためには、普及員養成講習を年3回開催、指導員養成講習を年1回開催、資格更新コースの内容充実、応急手当普及啓発連絡会総会の内容を充実させ魅力ある連絡会とする、老朽化した資機材を順次更新するなど、5つの対策を練っていく。防火防災講習については、今後もイベント等を活用し住宅防火防災の啓発活動を実施する。各地域の消防団・自主防災組織と協力し講習会を開催することで受講者を増加させていく。 また、自主防災組織が未組織の行政区においては、在住者の高齢化や新興住宅地などで既存の町内会組織等が未成熟であることなどが組織化できない要因であると考えられるため、市政事務嘱託員などへ個別相談などを行い、組織化を促していく。あわせて、訓練への協力、講演会の実施などを通じて、組織力の向上を図り、防災意識の向上に努める。 (基本方針3-政策1)		
		H17 (%)				目標値	H27
		40.4				100	98.9
		【まちづくりの目標値】 ○普通救命講習の受講率と受講者数	○				
		H17 (率)				目標値	H27
		6.0				25.0	23.8
		H17 (数)	目標値			H27	
		3,764	13,800			13,249	
		【まちづくりの目標値】 ○住宅防火防災講習の受講率と受講者数	○				
		H17 (率)				目標値	H27
		1.6				22.0	24.7
		H17 (数)				目標値	H27
1,023	12,000	4,473					

54、55

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

- ◎…達成率が100%以上
- …達成率が50%以上100%未満
- △…達成率が20%以上50%未満
- ×…達成率が20%未満
- …計測不能

基本目標名	評価区分			
(4) 子どもからお年寄りまで安全・安心・元気に暮らせる社会づくり	◎	○	△	×
項目数 計：19	8	8	3	0

基本目標		(5) 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり			担当課		観光交流課、産業政策課		
政策		① にぎわいを生み出す交流活動の推進			総括的な成果・検証		今後の取り組み		
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価		
<p>交流活動を推進するため、「もてなしの心」の醸成、地域の宝である祭りやイベントの充実や新たな掘り起こしを図ります。</p> <p>さらに、交流人口を増やして地域の活性化につなげるため、本市が有する雪国文化、緑豊かな自然環境、基幹産業である農業・きもの産業を活かした体験交流や、雪まつり・大地の芸術祭などをはじめとした交流イベントの充実を図ります。</p> <p>また、これまで取り組んできた国際交流をはじめ、都市部や他地域との交流、学生などとの交流活動も積極的に推進します。</p>		①「もてなしの心」の醸成	<p>○地域おもてなし事業助成（大地の芸術祭）</p> <p>○十日町市観光協会助成事業</p>	<p>○千客万来事業の実施（大地の芸術祭開催年）</p> <p>○総合観光案内所の設置（十日町駅）</p>			○	<p>千客万来事業として、大地の芸術祭開催年に、来場者に対して地元の食べ物を振る舞うなどの56おもてなしの活動をしている地域の団体に支援をしてきた。その結果、来場者の休憩所や地域の住民と交流の場として、好評を得た。また、57観光客の動線の拠点となる十日町駅に総合観光案内所を移したことで、市内観光各所へのスムーズな案内できるようになった。</p>	<p>大地の芸術祭開催時には、来場者が休みを取りながら地域住民との交流の場、おもてなしの場となるよう、地域の団体に対して支援していく。また、引き続き十日町駅から市内各所へスムーズな観光案内ができるような体制作りを強化していく。</p> <p>（基本方針2-政策1）</p>
			56、57						
		②祭りやイベントの充実	<p>○各地域イベント事業（十日町雪まつり、節黒城山開きまつり、雪原カーニバルなかさと、越後まつだい冬の陣、むこ投げ・すみ塗り等）</p> <p>○越後妻有雪花火事業</p> <p>○清津ピクニックコンサート事業</p>	<p>【まちづくりの目標値】</p> <p>○イベント・祭りの入込客数（冬イベント、きものまつりなど）</p> <p>※大地の芸術祭を除く</p>			○	<p>既存の事業の充実、各地域毎に地域性を生かしたイベントの実施を行った。中でも56H26年から実施した雪花火については、市外、県外からの誘客も多く、新たな十日町市のイベントとして定着した。今回入れ込み客数としては、達成に至らなかったが、要因としては屋外イベントの天候によると思われる。各年度別で見ると目標を達成している年もあり、一定の成果があったと考えられる。</p>	<p>新たな十日町のイベントとして定着した雪花火のように新規事業実施や清津ピクニックコンサート事業のように既存の事業の見直しを行い、市内外からの来訪者が増えるような仕掛け作りを行っていく。また、今後も豊かな自然環境を活かしたアウトドア関連イベントの更なる推進を図り、集客増に取り組む。</p> <p>（基本方針2-政策1）</p>
			56	H17（人）	目標値	H27			
				262,000	500,000	466,178			
③体験交流	<p>○越後田舎体験推進事業</p> <p>○信濃川ラフティング開始</p> <p>○新潟十日町農業体験無料バス運行</p>	<p>【まちづくりの目標値】</p> <p>○越後田舎体験の入込客数</p>			△	<p>入込客数における目標値の達成に届かなかった理由として、田舎体験開始時に比べて、受入先の高齢化や、それに伴う廃業等が増えており、受入態勢が伴わなくなった点が挙げられる。</p> <p>また、都市間交流において、きもの着付け体験や56小中学校給食のコシヒカリの提供など衣食住のあらゆる面で文化交流を行うことが出来た。国際交流については、長く交流の続くイタリア・コモ市や中国・江陰市など、様々な文化における交流をもつことができた。</p>	<p>都市部の学校への営業を強化し、越後田舎体験プログラムの交流人口増加を図る。また、雪国体験や農業体験などのプログラムの推進をする。受入先の新たな開拓を行い、高齢化による受入先の減少を食い止める対策を練っていく。国際交流においては、H28年に40周年を迎えるイタリア・コモ市との交流など、今後も継続していく。また、都市間交流についてはフレンドシップ誘客促進事業も継続して行い、市外からの来訪者を増やし、交流を図っていく。</p> <p>（基本方針2-政策1）</p>		
	56	H17（人）	目標値	H27					
				4,000	10,000	6,622			
④国際交流・都市間交流	<p>○各地域交流事業（世田谷区・葛飾区・和光市・早稲田大学等）</p> <p>○フレンドシップ優待事業</p> <p>○とおかまちプロモーション大使</p> <p>○国際交流（コモ市、中国等）</p>				△				
	56	H17（人）	目標値	H27					

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

◎…達成率が100%以上

○…達成率が50%以上100%未満

△…達成率が20%以上50%未満

×…達成率が20%未満

—…計測不能

基本目標	(5) 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり					
政 策	② 地域特性を活かした観光・リゾートの振興					
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果	評価	担当課	観光交流課
					総括的な成果・検証	今後の取り組み
観光産業を振興するため、民間と行政が連携・協力し、雪国文化、豊かな自然環境や里山の原風景、基幹産業である農業・きもの産業、歴史資源、温泉など既存の観光資源の魅力向上やネットワーク化、新たな観光資源の掘り起こしなどを促進します。 また、当間高原リゾートや滞在型保養地などの振興を図るため、地域の観光資源や既存施設との連携強化を推進します。	①観光資源の魅力向上、ネットワーク化	○大地の芸術祭（第3, 4, 5, 6回） ※「Roooots（名産品デザインプロジェクト）」商品が各種デザイン賞受賞 58	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○大地の芸術祭の入込客数	◎	大地の芸術祭も広く浸透してきており、入込客数は、第6回展において50万人を初めて超えるなど着実に増加している。交流人口の増加に大きな成果を挙げており、越後妻有の里山情報発信につながっていると見える。また、 58 海外からの来訪者も前回は比較して1.1ポイント増となり、海外メディアを通じた招聘等の成果が表れたといえる。 58 雪国観光圏と連携し、観光誘客のPRを実施してきたが、目標値の達成には及ばなかった。インバウンド観光に対する対応がまだまだ不十分であったことが課題として挙げられる。	2020年の東京五輪開催に向けて、大地の芸術祭のブランド化を更に進め、関連商品の開発等も進める。また、魅力的なプログラム造成により、入込客数の増加を図る。 また、一般にまだあまり知られていない名所や景勝地の掘り起こしを行うことで、誘客数の増加につなげていく。また、各国の現地に出向き、インバウンド観光の需要を的確に把握していく中で、増加している外国人観光客への訴求を図っていく。 （基本方針2-政策1）
		○各地域観光施設整備事業（越後妻有里山現代美術館、節黒城跡展望台、清津峡駐車場、雲海、松之山温泉スキー場等） ○雪国観光圏推進事業 ○海外からの観光誘客 58	【まちづくりの目標値】 ○交流拠点の入込客数（ホテル、カフェ、農舞台など）	◎		
			【まちづくりの目標値】 ○名所・景勝地の入込客数	△		
	②観光資源の掘り起こし	○奥信越ロマンレールプロジェクト（飯山線・ほくほく線の観光誘客） ○飯山線SL運行 ○ツールド妻有（サイクリングイベント） ○信越トレイル遊歩道等整備 ○真夏の雪まつり 58	【まちづくりの目標値】 ○スキー場の入込客数	×	スキー場の入込客数は、屋外イベント同様に降雪状況など気象条件に左右される。昔に比べて、スキー人口は減少している中で、 58 ファミリー層の取り込みを狙い、各スキー場が誘客のために広報等の努力を行っている。 また、 58 温泉地の入込客数については大地の芸術祭開催年には、市内への観光客の増加とともに、温泉の利用者も増加する傾向にある。高齢化と人口減により、日常的に利用している市民の絶対数が減少しているため、相対的に市内の利用者は減少している。	スキー場の入込客数の増加に向け、スキーだけでなくスノーモービルやスノーシューなど、新しい冬のスポーツを通じた誘客を考えていく。 ツールド妻有のように、十日町市自然を活かしたイベントや観光ツアーと温泉地をタイアップさせて、誘客促進を図っていく。 （基本方針2-政策1）
			【まちづくりの目標値】 ○温泉地の入込客数	○		
	③リゾート等の振興	○あてまフォーラム活動支援（コスモスマつり、ベルナティオ夏まつり） ○当間高原リゾート振興協議会活動支援 59	【まちづくりの目標値】 ○当間高原リゾートの入込客数	○	震災等の災害の影響により、宿泊者の減少が一時期は続いた。ファミリー層の取り込みなど、企業努力により入込客数は回復してきている。また、 59 クローチアをはじめJリーグやなでしこリーグなど、サッカーチームの合宿誘致やゴルフ・カヌー体験等の自然プログラム等の充実も回復の要因と考えられる。	コスモスマつり等、更なるイベントの充実を図ることで、観光需要の増加しているインバウンドによる外国人観光客の取り込みを行っていく。また、雪国観光圏や周辺市町村との連携を進めることで、広域滞在型観光の拠点を目指す。 （基本方針2-政策1）

※評価：第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

◎…達成率が100%以上

○…達成率が50%以上100%未満

△…達成率が20%以上50%未満

×…達成率が20%未満

—…計測不能

基本目標名	評価区分			
(5) 人・自然・産業とふれあえる、もてなしの心で迎える体験交流づくり	◎	○	△	×
項目数 計：9	2	4	2	1

基本目標		(6) 基本構想の実現に向けて			担当課		企画政策課	
政策		① 市民の参画			総括的な成果・検証		今後の取り組み	
第一次総合計画 基本構想	キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価		
<p>市民の自主的なまちづくり活動を促進するため、まちづくりに対する市民の参加意識の啓発を図り、新しいまちづくりに係わるリーダーの発掘・育成に努めます。特に女性の果たす役割は年々増加傾向にあることから、男性も女性も共に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会の形成を目指します。</p> <p>地域においては、地域協議会と行政が連携し、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPOなどの地域公共の担い手の育成・支援・ネットワーク化に取り組むとともに、これら地域づくりの担い手との協働により、地域特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。</p> <p>また、高速情報通信網の整備を行い、積極的に行政や地域情報の公開・発信により共有化を促進し、市民がまちづくりに主体的に参加でき、かつ各種団体が活動しやすい環境づくりを進めます。</p>	①市民のまちづくり活動の促進	<p>○十日町市まちづくり基本条例施行</p> <p>○協働のまちづくり事業</p> <p>○地域自治組織設立支援</p> <p>○地域自治推進事業交付金 (基礎・自治推進・パワーアップ)</p> <p>○NPO活動支援事業</p> <p>○市民活動ネットワークひとサポ活動支援</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○認証NPO数</p>			◎	<p>60平成22年度に新潟県よりNPO法人認証事務の権限移譲を受けた後、年1～3件のペースで新規NPO法人を認証し、市民の多様な活動を支援してきた。その結果、平成27年度末時点で、29団体が活動している。</p>	<p>NPO法人は協働のまちづくりの担い手として重要であり、中間支援組織「NPO法人市民活動ネットワークひとサポ」と連携してサポートしていく。H28年度にオープンしたまちなかステージについて、NPO法人の活動の場・発表の場として積極的な活用を促進する。また、NPO活動支援交付金制度による経済基盤への支援も継続する。 (基本方針3-政策1)</p>
	②地域公共の担い手の育成・支援・ネットワーク化	60、63	H17(団体)	目標値	H27			
			20	25	29			
	③行政・地域情報の公開と発信	<p>○広報活動 (市報・市議会だより・ホームページ再構築等)</p> <p>○広聴活動 (市長とふれあいトーク・サタデー市長室・市長への便り等)</p> <p>○情報公開、個人情報の開示</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○ホームページの年間アクセス数</p>			◎	<p>市の魅力を余すことなく伝え、かつ訪問者のほしい情報が網羅されるコンテンツとなるよう、職員研修や監視・点検を実施し、ソフト面での工夫(見せ方など)を行った。62平成27年度にはシステム(CMS)の全面リニューアルを行い、ハード面の強化も行った。</p>	
		62	H17(回)	目標値	H27			
			470,000	600,000	875,018			
④男女共同参画社会の実現	<p>○男女共同参画推進助成事業 (セミナー・講演会等)</p> <p>○とおかまち男女共同参画推進プラン</p>	<p>【まちづくりの目標値(後期基本計画)】</p> <p>○審議会等委員への女性登用率</p>			△	<p>61平成20年3月に「十日町市男女共同参画基本計画(とおかまち男女共同参画推進プラン)」を策定し、審議会の女性登用率の促進に取り組んだ。また、平成25年3月に策定した61「第2次十日町市男女共同参画基本計画(計画期間平成25～29年度)」においても、登用率35%を目標値として設定し、引き続き取り組んでいる。</p> <p>しかし、充て職による登用等がされる場合、母体となる団体からの推薦が男性委員となる事例が多く、登用率が伸び悩む原因となったほか、適当な女性が見つからない、委員就任の打診を断られる等の事例も多く、課題が多かった。</p>		
	61	H17(%)	目標値	H27				
		23.9	35.0	23.1				

※評価: 第一次総合計画基本構想の達成度見込。まちづくりの目標値が、前期基本計画と後期基本計画共通の指標は通期で算定。

◎…達成率が100%以上

○…達成率が50%以上100%未満

△…達成率が20%以上50%未満

×…達成率が20%未満

—…計測不能

基本目標		(6) 基本構想の実現に向けて			担当課		総務課、企画政策課、財政課		
政策		② 行財政の効率化・自立化							
第一次総合計画 基本構想		キーワード	主な事業	取り組みの成果			評価	総括的な成果・検証	今後の取り組み
効率的・効果的で質の高い行政サービスを供給していくため、行政と市民の役割分担を明確にしたうえで、行政組織・機構の見直しや財政運営の安定化、行政評価の導入による事務・事業の見直しなど行財政改革を推進します。 また、地方分権時代にふさわしい自立した自治体を創るため行政能力を高め、自己決定・自己責任の観点にたって行政運営を進めます。		①行政組織・機構の見直し	○部制の導入 ○支所組織の再編 ○本庁機関の支所移転 (教育委員会、農業委員会) 64	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○職員数			○	平成23年6月に第2次定員適正化計画を策定し、早期に定員適正化を図るため、 64 勤奨退職制度の活用、民間活力の導入・活用、新たな課題に対応するために組織機構の見直しの推進などにより、職員500人体制をほぼ達成することができた。	職員500人体制はほぼ実現したため、今後は引き続き、より効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、職員の研修、目標管理制度の実施などにより、職員の人材育成に努める。 また、一定の成果を上げることが出来た知恵出し会議については、今後は検証作業を行い、事業の見直しをすることで、より効果的な事業展開を行っていく。 (基本方針4-政策2)
			○第二次行政改革大綱・重点改革プラン ○第二次定員適正化計画 ○公立保育所の民営化 ○学校給食のセンター化 ○上下水道料金業務等の民間委託	H17(人)	目標値	H27			
		②行財政改革	○国・県機関との人事交流 ○各種職員研修 ○係長昇任試験 ○職員知恵出し会議	○国へH23～26年度2名ずつ派遣、県へ毎年度1名派遣 ○階層別・専門研修及び当市独自研修受講者 H23:16.8%、H24:108.6%、H25:75.3%、 H26:58.3%、H27:56.5% ○係長昇任試験合格者数29人(H24～27) ○職員知恵出し会議における事業採択 18件(H22～26)	◎	64 国や県の派遣、研修を受講することにより、職員の専門的知識や幅広い見識を養い、行政職員として資質の向上を図ることができた。 また、係長昇任試験を実施し、意欲と能力の実証による人事を行うことで組織に刺激と活力を与えることができた。また知恵出し会議については5年間で多くの事業の提案が行われ、主に若年層の職員の能力を発揮・向上させる場となった。			
④財政運営の安定化		③行政能力の向上	○とおかまち応援寄附金 ○市債の繰上償還・借換 ○合併特例債による地域振興基金積立 ○公共施設等総合管理計画策定	【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○経常収支比率 ○経常収支比率（うち人件費に係る率）			△	経常収支比率は、目標値には届かなかったものの、H21に比べ0.7%減少している。また、経常的な人件費は、計画的な組織の再編・見直しによる職員の削減を図ったことで、H21比で692,609千円削減することができた。一方で、人件費以外の経常一財が増えたことにより、思うように経常収支比率が減少せず、目標値には届かなかった。また、 65 実質公債費率に関しては、交付税措置率の高い優良債の積極的な活用等により、大幅に目標値を超えることができた。	普通交付税一本算定化、公債費増加、新規大型施設建設による維持管理経費の増加、職員削減が落ち着くなどマイナス要因が多いが、引き続き経常経費の抑制に努め、地方交付税縮減へ対応できるよう財政規模の適正化を図る。 引き続き、交付税措置率の高い優良債を活用するとともに、地方債発行額をできる限り抑制し、計画的な繰り上げ償還の実施等により市債残高を圧縮することで、将来世代への負担軽減を図る。 また、市税徴収率の更なる上昇に向け、早期に滞納者との接触を図り、納税相談等を行い完納に向けた計画を滞納者に作成と実行を求め、善良な納税者との公平性を保つため毅然たる態度で滞納者と接し、滞納者の生活や財産の状況を調査し、その結果を踏まえた適切な措置を講ずる。 (基本方針4-政策2)
			○実質公債費比率	H21(%)	目標値	H27			
			○市税徴収率（過年度分含む）	H21(%)	目標値	H27	◎	・早期に滞納者との接触を図り生活状況の把握に努めた。 ・一括納付が無理な場合は滞納者に完納計画の作成とその実行を求めた。また、納税意識のない滞納者には、善良な納税者との公平性を保つうえから、滞納者の財産を調査し、差押等の滞納処分を行った。 ・平成24年度から毎年1回以上の公売を行うとともに、その内容を市報・ホームページに掲載することで納税意識の高揚を図った。 以上の取り組みの結果、 65 年連続で収納率が95%を超えた。	
			【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○実質公債費比率	H21(%)	目標値	H27	◎	◎	◎
			【まちづくりの目標値（後期基本計画）】 ○市税徴収率（過年度分含む）	H21(%)	目標値	H27			
			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

基本目標名	評価区分			
(6) 基本構想の実現に向けて	◎	○	△	×
項目数 計：9	6	1	2	0

基本目標名	評価区分			
(1) ～ (6) の全て	◎	○	△	×
項目数 合計：88	37	30	16	5